

区分 エックス線装置の記入については、更新時は変更後、変更前の欄に記入し、その他の場合は変更後の欄のみに記入すること。		1 備付 (新設) 2 増設・一部廃止 3 更新 4 診療室の構造設備の変更 5 予防措置の概要の変更 6 その他 () (該当番号を○で囲むこと)	1 備付 (新設) 2 増設・一部廃止 3 更新 4 診療室の構造設備の変更 5 予防措置の概要の変更 6 その他 () (該当番号を○で囲むこと)						
エックス線装置	変更後	設置室 (診療室) 名							
		製作者名							
		型式							
		定格出力	連続	kV	mA	kV	mA		
			短時間	kV	mA	sec	kV	mA	sec
				kV	mA	sec	kV	mA	sec
			蓄放式	kV	μF	kV	μF		
	エックス線管数								
	用途								
	変更前	製作者名							
		型式							
		定格出力	連続	kV	mA	kV	mA		
			短時間	kV	mA	sec	kV	mA	sec
				kV	mA	sec	kV	mA	sec
蓄放式			kV	μF	kV	μF			
エックス線管数									
用途									
エックス線装置の防護	エックス線管の容器及び照射筒は、利用線錘以外のエックス線量 (空気カーマ率)		規制値 (以下・超える)	規制値 (以下・超える)					
	付加濾過板 (総濾過) のアルミニウム (モリブデン) 当量		mmAl (Mo) 当量	mmAl (Mo) 当量					
	透視撮影用	透視中の患者への入射線量率 (空気カーマ率)		規制値 (以下・超える)	規制値 (以下・超える)				
		時間の積算かつ警告音等を発することができるタイマー		有 ・ 無	有 ・ 無				
		エックス線管焦点皮膚間距離保持装置の構造 (インターロック)		有 ・ 無	有 ・ 無				
		エックス線照射野絞り装置		有 ・ 無	有 ・ 無				
		受像器を通過したエックス線の空気カーマ率		規制値 (以下・超える)	規制値 (以下・超える)				
		最大受像面を3.0cm超える部分を通過したエックス線の空気カーマ率		規制値 (以下・超える)	規制値 (以下・超える)				
利用線錘以外のエックス線防護設備		有 ・ 無	有 ・ 無						

エックス線装置の防護	一般撮影用	エックス線照射野絞り装置	有	・	無	有	・	無
		エックス線管焦点皮膚間距離	適	・	否	適	・	否
		移動型・携帯型及び手術中に使用する装置はエックス線管焦点及び患者から2m以上離れた位置で操作できる構造	適	・	否	適	・	否
	胸部集検用	利用線錐が角錐型で、かつ、受像面を超えないように照射野を絞る装置	有	・	無	有	・	無
		受像器の1次防護遮蔽体は10cmの距離における空気カーマが規制値以下になるような構造	適	・	否	適	・	否
	接撮影	従事者の被ばく防護基準（箱状の物の設置等）	有	・	無	有	・	無
	治療用	インターロック機能	有	・	無	有	・	無
	体外・腔内・組織内照射の別							
	据置型・移動型の別							
エックス線診療室	診療室の構造		耐火構造・不燃材料 その他（ ）		耐火構造・不燃材料 その他（ ）			
	材質等及び厚さ	区分 (隣接する室名を記入)	材質等	厚さ(cm)	材質等	厚さ(cm)		
		(天井)						
		(床)						
		壁	(北)					
			(東)					
			(南)					
			(西)					
		ガラス窓（監視用の窓）						
	出入口等の開口部							
	画壁外側の実効線量		適	・	否	適	・	否
装置を操作する場所	操作室	有	・	無	有	・	無	
	操作室を設けない理由							
	操作室名							
診療室である旨の標識		有	・	無	有	・	無	
使用中の表示		有	・	無	有	・	無	
管理区域	管理区域の外側における線量		適	・	否	適	・	否
	管理区域の境界における立入禁止措置							
	管理区域である旨の標識		有	・	無	有	・	無
その他	注意事項の掲示	従事者用	有	・	無	有	・	無
		患者用	有	・	無	有	・	無
	敷地内の居住区域及び境界における線量が250 μ Sv/3月以下となる措置		適	・	否	適	・	否
	病室収容患者の実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置		適	・	否	適	・	否
	放射線従事者等の被ばく防止器具等（例、プロテクター・防護衝立等）		有	・	無	有	・	無
	放射線従事者等の被ばく防止措置							
	使用室内での併用使用	診療用放射線照射装置	有	・	無	有	・	無
		診療用放射線照射器具	有	・	無	有	・	無
放射線診療従事者の被ばく測定方法								

区 分	氏 名	職 種	免許証番号及び取得年月日	エックス線診療に関する経歴
エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師（診療エックス線技師）の氏名および経歴等				

添付書類

- 1 病院、診療所の全体図（放射線診療関係施設の位置を赤線で囲むこと）
- 2 診療用エックス線診療室の隣接室名、上・下階の室名並びに周囲の状況を明記した平面図及び側面図。（管理区域を赤線で囲むこと）
- 3 診療室図は、エックス線管の位置及び照射方向、エックス線管の中心から天井、床、周囲の隔壁外側までの距離、防護物の材料・厚さ並びに管理区域、診療室及び注意事項の標識、出入口等の位置を明示したものとすること。
- 4 放射線測定結果書（測定年月日、測定場所、測定値及び1週間及び3月間（測定値から積算線量を算定した場合の根拠）当たりの線量、測定に用いた測定器の型式、測定器の動作確認を行った事項、測定者の氏名、管理責任者の確認等を記載すること。）
- 5 移動型については、前記2及び3の添付書類にかえて、保管場所、使用場所、移動使用目的、防護措置概要及び管理方法を記した書面、機器の性能等を記した仕様書及びカタログ等を添付すること。
- 6 その他参考となる資料

記入要領

- 1 該当しない欄は、斜線又は「－」を、選択項目については、該当する項目を○印すること。
適否及び規制値の欄については、基準に適合しない場合、その測定値、措置状況及び理由等を記入にすること。
- 2 「区分」は、1から6までの該当する番号を記入すること。
- 3 材質等及び厚さの区分の天井等の欄には隣接室名を記入すること。
- 4 診療室等の材質等の欄の記入例――鉄筋コンクリート、鉛入り合板、含鉛ガラス等。